



平成30年度 福岡市消費生活センターの相談概要

商品・サービス分類別相談件数ランキング(件)

順位	商品分類	28年度	29年度
1	デジタルコンテンツ ※1 (うちアダルト情報サイト) (うち架空請求) (情報商材やセキュリティソフト等)	2,145 (224) (1,348) (266)	1,344 (181) (442) (390)
2	商品一般 ※2 (うち架空請求)	1,475 (991)	1,302 (682)
3	不動産貸借	892	891
4	インターネット接続回線	396	334
5	携帯電話サービス	311	311
6	工事・建築	270	295
7	フリーローン・サラ金	231	224
8	エステティックサービス	271	189
9	役務その他サービス	197	184
10	他の健康食品	174	166

※1 デジタルコンテンツ(インターネットを通じた情報提供サービス)
…オンラインゲームやSNSをきっかけとした情報商材など

※2 商品一般(商品を特定できない相談)
…身に覚えが無く債権の内容も不明な料金を請求される「架空請求」など

平成30年度相談件数11,911件
前年度(13,348件)比 1,437件(10.8%)減

情報商材の契約に関する相談が急増

架空請求に関する相談は昨年度に比べ減少しましたが、デジタルコンテンツのうち、情報商材やセキュリティソフトに関する相談が増加しています。

情報商材トラブルの多くは、「儲かる」とうたう情報商材の契約をしたが、思うように儲からないので解約したいという内容で、SNSをきっかけにしたものも多くあります。

また、工事・建築に関する相談も微増で、料金や説明に納得がいかないというものの他に、無料点検や、火災保険を使って無料で住宅修理ができるという相談が寄せられています。

必要のない契約はきっぱりと断りましょう。

簡単に高収入!?そんなうまい話はありません!

【事例】

「未経験者でも自宅のパソコンで簡単に稼げる!」という副業サイトを見て問い合わせた。すると、「仕事を始めるために30万円の情報商材の購入が必要」と説明され躊躇したが「1か月で元は取れる」と言われ、クレジットカードで決済した。しかし、購入した情報商材を確認すると、パソコンの基本操作しか記載されておらず、仕事に必要な情報はほとんど記載が無く、全く稼ぐことができない。

【アドバイス】

情報商材とは、情報の内容自体が商品となっており、主にインターネットの通信販売を通じてPDFファイルのダウンロードや冊子、DVDの送付などの方法により提供されます。

情報の内容は中身を見るまでわからないため、実際に得られる情報が広告や説明と違っていたなどのトラブルが絶えません。

「誰でも簡単に稼げる」「必ず儲かる」ことを強調する広告や説明を安易に信用しないようにしましょう。



モバイルバッテリーによる事故に注意

～ PSEマークの付いたものを購入しましょう～

モバイルバッテリーによる発煙や発火、火災などの事故が増加しています。製品に衝撃を与えたことによる事故、製造元が不確かな商品による事故などが発生しています。

事故の事例と対策～

1 衝撃による事故

スマホのバッテリーパックが突然発煙・発熱し、カバンの中を焼損した。

2 製造元等が不確かな製品による事故

ネットで製造元が不確かな製品を購入した。使用開始3週間で発火した。

3 リコール対象品の事故

リコール対象品を使い続けていたところ異音がし、発火した。



発火するモバイルバッテリー(出典:niteホームページ)

☑ 衝撃をあたえない、丁寧にあつかう

外部からの衝撃で、へこむなどすると内部ショートが生じ発火等につながります。体の下敷きにしたり、落下などによる衝撃が加わらないように注意してください。

☑ 製造元等が確かな製品を購入する

インターネットで購入した製品での事故が発生しています。事業者の連絡先が不明、海外の連絡先しか表示されていないなどの商品には注意しましょう。

☑ リコール対象品は使用しない

リコール対象品は不具合が生じていなくても使用を中止し、販売店や製造・輸入事業者に連絡してください。使い続けて事故に至ったケースが報告されています。

事故防止のために

👉 以下のような場合、使用を中止し購入店又は製造・輸入事業者の修理窓口に相談してください。

- (1) 充電できない
- (2) 充電中に以前よりも熱くなる
- (3) 外装が膨張し変形している
- (4) バッテリーパックが膨張している
- (5) 強い衝撃により一部が変形している
- (6) 不意に電源が切れる

⚠ PSEマークが付いたものを購入しましょう!

PSEマークが表示されていないモバイルバッテリーは技術基準への適合を確認していない製品です。そのような製品は絶対に購入しないでください。



PSEマーク

※2019年2月1日以降、PSEマークのないモバイルバッテリーは販売できなくなりました。

消費生活センター相談コーナーのご案内

相談専用電話 092-781-0999 電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

受付時間 月曜日～金曜日(祝日は除く) 9時から17時
第2・4土曜日 10時から16時(電話相談のみ)

インターネット消費生活相談 [福岡市消費生活](#) [検索](#)

※ 相談は、福岡市内に在住または在勤・在学の個人の消費者の方に限ります。

相談無料
秘密厳守

